

つぶやき

町長欠席で、本意を聞けなくて残念。

平沢町政1年の総括と公約実現

問

来年度、優先して取り組む公約は

答

「子ども中心のまちづくり」、 「移住・定住促進」



質問者の動画が視聴できます。

くどう ひろとし
工藤 博利 議員



問 工藤議員

平沢町政発足から1年が経過した。本町では「第3次総合計画」に基づき事業を進めている一方、平沢町長は選挙期間中に「8つの挑戦」を掲げ、公約実現を町民に示してきた。来年度予算では公約の実現に向けた予算措置が見込まれるが、来年度に優先して取り組む公約は何か伺う。

答 副町長

就任から1年、人口減少や少子化など多くの課題を再認識し、公約の8つの挑戦をどう具現化するか議論と調整を重ねてきた。

まず、「子ども中心のまちづくり」では、本年7月に保育園等の主食費無償化を実現した。さらに、子育て世帯の負担軽減のため、小・中・高校等の入学時に1人10万円を交付する制度を創設することとし、来年4月の入学に間に合わせるため、本定例会の補正予算に計上している。

また、「移住・定住促進」では、お試し移住用住宅の取得を9月議会で議決いただき、令和8年度に改修工事を行い、移住定住の促進につなげたい

と考えている。

このほか、産業振興、スポーツ振興、防災などの分野でも地域課題に応じた施策を進め、公約実現に努めていく。



人口減少における産業振興

「各産業が元気になるまちづくりに挑戦」の具体的な構想や方向性は

『就業環境の整備と生産性向上』

問 工藤議員

人口減少に伴う地域経済の衰退が進み、働く場の選択肢の不足や人材確保の困難などが産業全体の活力低下につながっている。このような状況を踏まえ、持続可能なまちづくりが必要であると考える。そこで、平沢町長が掲げる「8つの挑戦」の一つ「各産業が元気になるまちづくりに挑戦」の具体的な構想や方向性について伺う。

答 副町長

人口減少と働き手不足は当町の最重要課題であり、「各産業が元気になるまちづくり」を進めるには、就業環境の整備と生産性向上が不可欠と認識している。

まず、第一次産業では、農業・林業・水産業いずれも高

齢化と担い手不足が深刻である。

農業では、風合瀬地区の基盤整備事業が進み、若い担い手の就農と生産性向上に寄与しているため、他地区への事業拡大に向けて国・県への働きかけを強める。また、就農希望者を支える深浦町農業師弟制度の創設を進める。

林業では、町有林・民有林が伐採適齢期を迎えており、起業支援や担い手確保、森林整備を強化する来年度は専門人材を誘致し、林業を軸とした地域振興を図る。

水産業では、不漁と規制強化の状況を踏まえ、試験養殖に取り組みやすい環境を整える。また、大間越漁協と深浦漁協の合併を、将来の担い手



確保につながる重要な動きとして支援し、他漁協にも合併機運の醸成を働きかける。

観光業では、とりわけ働き手不足が深刻である。外国人技能実習生受け入れの広がりを支援するとともに、セルフレジなど省力化機器の導入支援や、*DMOとの役割分担による情報発信業務の効率化を進める。デジタル化や予約システムの統合を図り、限られた人員でも持続的に観光産業を維持できる体制づくりを進める。

地域資源と新技術を生かし、「各産業が元気になるまちづくり」を着実に進めていく。
*DMO：地域の多様な関係者と連携し、データに基づく戦略策定、ブランド化マーケティング、受け入れ環境整備などを一体的に行う観光地域づくりの司令塔となる法人

旧ウエスバ椿山レストラン
再利用は可能か、
見通しは

『施設ごとに活用を
検討し協議・交渉する』

問 工藤議員

旧ウエスバ椿山のレストランは解体を中止し再利用を検討していると伺っていますが、長期間の空き家状態で内部の傷みが懸念される。そこで、改修して再利用することは現実的に可能なのか、また改修にあたっての課題や見通しをどのように考えているのか伺う。

答 副町長

旧レストランは令和2年10月末で閉鎖している。当初はエリア全体の再開を想定して、*プロポーザルを行ったが、不成立となったため、今後は施設ごとに活用を検討し、関心を示す事業者と協議・交渉していく考えである。
レストランについても同様

に、譲渡・貸付・改修・運営など必要条件を整理し、地域振興や産業への波及、賑わい

創出、子育て支援などの効果を総合的に調査しながら、再開の可能性を検討していく。
*プロポーザル：企画競争方式と呼ばれる入札形式の一つ

緊急銃猟制度
マニュアルの早急な整備と策定、町の考えは

『既に作成済み、速やかに
運用を開始する』

問 工藤議員

9月から市町村長の判断で銃器による捕獲を可能とする緊急銃猟制度が導入された。当町でもクマの出没が相次ぎ、町民の不安が高まっている。人的被害はないものの、緊急銃猟のマニュアルを早急に整備する必要があると考える。そこで、マニュアル策定に関する町の考えを伺う。

答 副町長

今年のクマ出没は災害的な異常事態であり、町として人身被害の防止に最大限取り組みんでいる。緊急銃猟対応マニュアルは既に作成済みで、関係者と内容を共有したうえで

速やかに運用を開始する。

環境省によれば、制度施行後の発砲事例は11月20日現在で全国32件である。報道の影響で誤解が広がりやすいが、緊急銃猟は次の4条件を全て満たす場合に限られる。

1. クマが生活圏に侵入、または侵入のおそれ大きい。
2. 人への危害防止のため緊急措置が必要。
3. 銃以外の方法が困難。
4. 住民や観光客への危険がない。

町としては、不測の事態に備え、平時から連携体制を整え、安全かつ適法に制度を運用していく。

